



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

これからは手放せない!!

マイナンバーカード

マイナンバーカードってなあに?

申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のカードです。
マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

公的な身分証明書として、窓口やオンラインでも使えます。



マイナンバーカードはメリットいっぱい!

★各種証明書をコンビニで取得できる!



全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できます。
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日午前6時30分～午後11時までとなります。

★健康保険証として使える!



令和3年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

★スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができます。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができます。
- ・健康診断や医療費が確認できる(予定)です。

★ポイントで買い物ができる!

地域の商店やオンラインでお買い物に使えます。
令和2年度実施予定!

マイナンバーカードの
申請方法は
こちら



マイナンバーカードは、本庁市民課、または
各行政局市民課で申請できます。
窓口で写真撮影のサービスを行っています。

☎市民部 市民課 ☎82-1112

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)



ひまわりひろば

- 日時 1月22日・29日(水) 午前10時30分
- 内容 22日:1月生まれの誕生会、折り紙
29日:節分製作、豆まき遊び
その他 親子遊び、手遊び、体操、
絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者



子ども 三世代ふれあい交流館 ☎78-1112 (FAX兼用)

遊びの教室

- 日時 1月21日・28日、2月4日(火)
午前10時～11時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者



子育て相談コーナーもあります。
遊びの教室以外でも自由にご利用できます。



滝根行政局内の物品をお売りします!

滝根行政局庁舎内の配置変えに伴い使用しなくなった物品を、下記により売却します。

- ◆日時 1月19日(日)～24日(金) 午前9時～午後4時30分
- ◆売却物品 事務用机、イスなど
- ◆金額 500～3,000円
※傷や劣化しているため安価で売却します。
- ◆売却方法 現金と引き換えです。
- ◆売却条件
 - ①売却物品は、購入された方が搬出・運搬してください。
搬出・運搬ができる人数と車両でお越しください。
 - ②購入した物品は、その日のうちにお持ち帰りください。
 - ③取り置きや売却後の返品はできません。
 - ④転売を目的とする方には売却しません。
- ◆その他
 - ・期間内でも、売却物品が無くなり次第終了します。
 - ・建物の管理上、案内の場所以外には立ち入らないようお願いします。



☎・田滝根行政局 市民課 ☎78-2111

市民の声を受け付けています

市政に対するご意見・ご要望などを市政に反映するため「市民の声」を受け付けています。

【田村市ホームページから】
QRコードを利用するか、市ホームページのトップページにある「市民の声」のバナーをクリックします。

【お電話から】
0247-82-0066 まで



募集 船引保育所 保育士・調理スタッフ職員募集

- 職種
 - 保育士
 - ①正職員 ②パートタイマー
 - 調理スタッフ (調理師・調理員)
 - ①パートタイマー
 - 賃金
 - 保育士
 - ①正職員 月給 173,800 円～
 - ②パートタイマー 時給 900 円～1,100 円
 - 調理スタッフ
 - ①調理師 時給 850 円～
 - ②調理員 時給 800 円～
 - ※上記に加え、各種手当有
 - 勤務場所 船引保育所
 - 勤務時間
 - 保育士
 - 午前 7 時 30 分～午後 7 時
 - ①正職員 1日7時間30分勤務予定
 - ※早番・遅番あり
 - ②パートタイマー
 - 1日5時間勤務予定
 - 調理スタッフ (調理師・調理員)
 - 午前 8 時 30 分～午後 3 時
 - 1日5時間勤務予定
 - 採用予定日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ※勤務開始日の相談可
 - 応募資格
 - ・保育士：保育士資格をお持ちの方
 - ※資格取得見込可
 - ・正職員を希望の方は、他に条件がありますので、事前にお問い合わせください。
 - 試験日・選考方法
 - 随時実施予定
 - ※詳細については、後日応募者に案内します。
 - 応募方法
 - 履歴書 (任意様式) に必要書類を添えて、下記へ提出してください。
- ☎・☎ 963-8501
郡山市向河原町 159 番 1 号
星総合病院 総務人事部
☎024-983-5511



講演 成年後見制度講演会開催

- より多くの方に成年後見制度を理解していただくために、講演会を開催します。申込不要、入場無料です。
- 日時 3月17日 (火) 午後 2 時
 - 場所 市文化センター
 - 講師 谷川社会福祉士事務所 所長 谷川ひとみさん
- 内容
「知っていますか!? 成年後見制度」～住みたい場所で安心して暮らし続けるために～
- 【成年後見制度とは?】
認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方々に対し、法的に様々な支援を行うことで、ご本人の生活を支えていく制度です。

例えばこんな時・・・

- ・物忘れで今まで自分でできていたことが、できなくなって困った…。
- ・親が認知症で金融機関などの手続きなどに困っている…。
- ・知的・精神障がい者の子どもがいるが、私たち親が亡くなった後はどうすれば…。

など、成年後見制度を利用したい、興味があるという方は、ぜひお越しください。

☎・☎保健福祉部 高齢福祉課
☎82-1115

周知 心の病気を正しく理解する「家族教室」開催


- 心の病気について学びながら、日ごろの思いを一緒に語りあいませんか。お気軽にご参加ください。
- 日時 2月11日 (火・祝) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
 - 会場 市役所 1 階 多目的ホール
 - 対象者 精神疾患のご家族の方
 - 内容
 - ①講義「こころの病気について」
講師：埼玉県済生会鴻巣病院なでしこメンタルクリニック 院長 白石弘巳さん
 - ②白石さんを囲んでの座談会
 - 参加費 無料
 - 申込方法 2月3日 (月) までに電話で申し込みください。
- ☎・☎ 県中地域精神保健福祉団体連絡会 銀河工房 ☎82-5358

奨学金 給付型奨学資金のご案内

- 受付期間 (期限厳守)
 - 1月15日 (水)～2月14日 (金)
 - ※2年度に大学などに入学予定で、下記要件を満たす学生は、受験前でも期限までに申請が必要です。
 - 対象者
 - 次の要件を全て満たす方
 - ①大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校 (4 年生、5 年生に限る) に在学または入学予定で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康であること
 - 高校 3 年間の全履修教科について、学業成績 (5 段階評価) の評定を平均した値が、3.5 以上であること
 - ②申請者と保護者が田村市内に引き続き 3 年以上住所を有していること
 - ③経済的理由により修学が困難と認められる方 (非課税世帯であること)
 - ④国、県、他の団体から同種の資金の給与を受けていないこと
 - ⑤市税等の滞納がないこと
 - 給付金額
 - 国公立の場合
 - 自宅通学 : 月額 20,000 円
 - 自宅外通学 : 月額 30,000 円
 - 私立の場合
 - 自宅通学 : 月額 30,000 円
 - 自宅外通学 : 月額 40,000 円
 - 給付の期間 奨学生の在学する大学等の正規の修業期間
 - 選考方法 書類審査のほか、作文と面接による選考
 - 給付の決定 田村市奨学生審査会が、5 人以内の給付者を決定します。
- ※願書などは、各公民館、教育総務課でお渡しします。
- ☎・☎教育部 教育総務課
☎81-1213

周知 「団子さし」に参加しませんか

- 日時 2月1日 (土) 午前 11 時
 - 場所 市歴史民俗資料館
 - 講師 船引町生活研究グループ 協議会
- 参加無料です。ぜひご参加ください!
- ☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215



市営住宅入居者募集

☎・☎建設部 都市計画課 ☎82-1114

●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

●申込方法

2月3日 (月) から 14 日 (金) までに、都市計画課が各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えて、申し込みください。
(マイナンバーの利用により一部添付書類の省略が可能です。)

●その他

- ・申込者多数の場合は、抽選します。
- ・その他、随時申し込み受付可能な団地もあります。詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

入居者募集中の団地

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
船引 船引馬場団地	2-17 号 (3 階)	昭和 49 年	3DK	10,200 円～25,600 円	無



運動サロン

地域のみなさんと健康に!

地域で社会的役割を持つことやボランティア活動をすることが、健康づくりに役に立つことをご存知ですか?
社会参加をすることが、自分の健康づくりにもなっています。
市では、住み慣れた地域の集会所や公民館、自宅などに集まり、自分の健康づくりをしながら、地域のみなさんと交流を深める通いの場、「運動サロン」の輪が広がっています。

今回は要田地区で活動している運動サロン「要田元気塾」の活動を紹介します。

- ◆活動場所 要田公民館
- ◆参加人数 15～20 人
- ◆主な活動日 第 2、第 4 金曜日 午後 1 時 30 分～3 時 ※変動有
- ◆活動内容
 - 田村市元気モリモリ体操を中心にカラダを動かし、健康づくりをしています。関節に痛みが出たり、調子が悪い時には無理をせず、自分のペースで参加するように声を掛け合っています。
 - みんなでおしゃべりしながら体操したり、昼食を一緒に食べたりして楽しく活動しています。

ぜひ皆さんの地域でも運動サロンをはじめませんか?



元気モリモリ体操「肩甲骨回し」を行っている参加者のみなさん

☎運動サロンサポート企業
(株)ルネサンス (コムスポ) ☎81-2130
保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

主な問い合わせ先

- 田村市役所
 - 〒 963-4393
 - 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
 - ☎81-2111 (代表) FAX 81-2522
 - ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
 - ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局 〒 963-3692
田村市滝根町神保字開場 118 番地
☎78-2111 (代表) FAX 78-3710
- 大越行政局 〒 963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
☎79-2111 (代表) FAX 79-2953
- 都路行政局 〒 963-4701
田村市都路町古道字本町 33 番地 4
☎75-2111 (代表) FAX 75-2844
- 常業行政局 〒 963-4692
田村市常業町常業字町裏 1 番地
☎77-2111 (代表) FAX 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日 (祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後 5 時 15 分～6 時 30 分

暮らしの税情報

- 今月の納期限 1 月 31 日 (金)
- 市県民税…4 期
 - ☎市民部 税務課 ☎81-2119
 - 国民健康保険税…7 期
 - 後期高齢者医療保険料…6 期
 - ☎市民部 市民課 ☎82-1112

更新 要介護・要支援認定の更新申請

要介護・要支援認定期間が切れる方で、引き続き介護保険サービスの利用を希望される場合は、更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の 60 日前から下記の窓口で手続きができます。

なお、更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できません。詳しくは各事業所に直接お問い合わせください。

- 申請窓口 保健福祉部高齢福祉課、各行政局市民課、各出張所
- ☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115